

令和8年7月7日

令和8年度 第1回 総合計画審議会

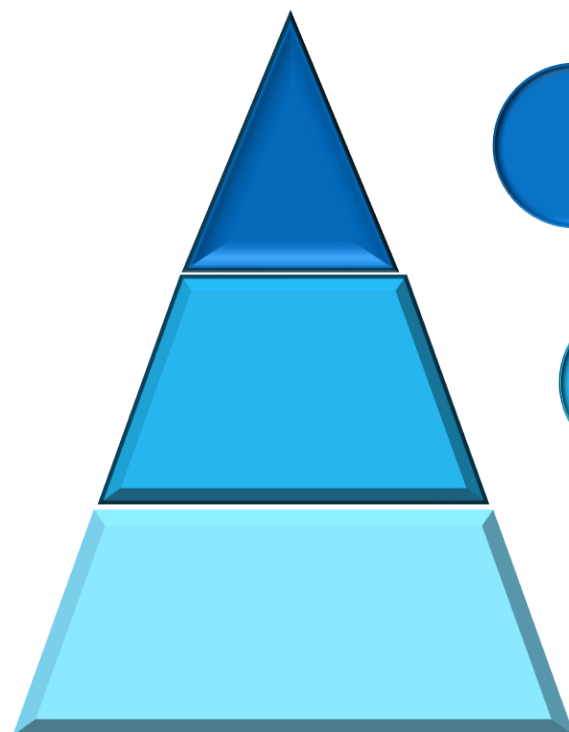
第5次狭山市総合計画について

■ 総合計画とは

長期的な展望に立った本市の将来像と、その実現に向けた施策や事業などを示すもの = 「市の最上位計画」

■ 計画の構成

10年間のまちづくりの方向性を示す「基本構想」、前期5年間で推進する施策を示す「基本計画」、3か年で取り組む事業を示す「実施計画」で構成



基本構想 (ビジョン)

- ▶ 長期的展望に立った狭山市の将来像と、これを実現するための基本理念と基本方針を示したもの
- ▶ 10年間 ⇒ 令和8～17年度

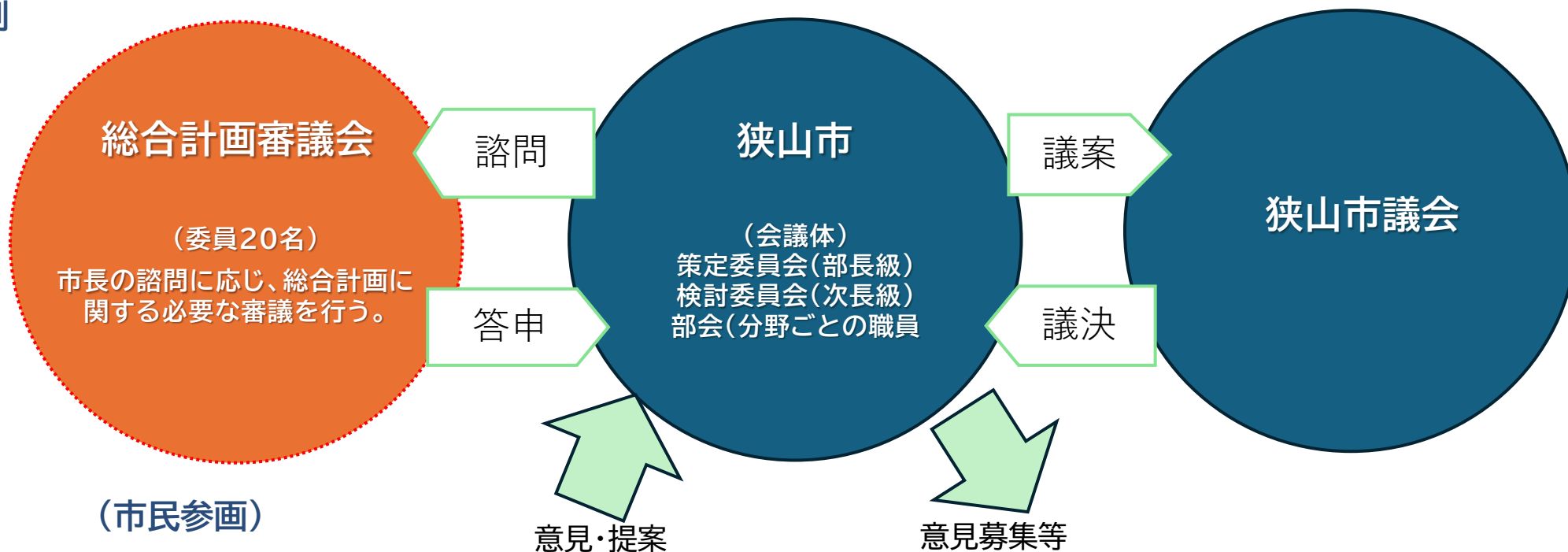
基本計画 (マスタープラン)

- ▶ 基本構想をもとに、分野ごとに実施する施策の体系とその内容を示したもの
- ▶ 5年間 ⇒ 前期:令和8～12年度
後期:令和13～17年度

実施計画 (アクションプラン)

- ▶ 基本計画をもとに、3か年で実施する事業を具体的に示したもの
- ▶ 毎年度見直し

策定体制



市民意識調査

調査目的

市政に関する市民の意向等を把握し、計画づくりに反映させる。

調査対象

市民3,000人を無作為抽出

回答数

1,304件(回答率:43.5%)

市民ワークショップ

名 称

「わたしたちのさやま 未来トーク」

参加者

42名
(一般公募30名、団体推薦12名)

パブリックコメント

目 的

基本構想及び前期基本計画の素案について、広く市民から意見を聴取するもの。

意見数

55件(提案者数:7名)

第1章 将来像

「緑と健康で豊かな文化都市」

- ・自然と暮らしの調和がとれた環境で健康的に過ごせる
- ・経済的な豊かさのみならず心の豊かさも実感できる
- ・歴史に育まれた文化を誇れる



第2次狭山市総合振興計画(昭和61年度策定)からの将来像であり、この先も変わらずに目指していく姿である

第2章 まちづくりの基本理念と基本方針

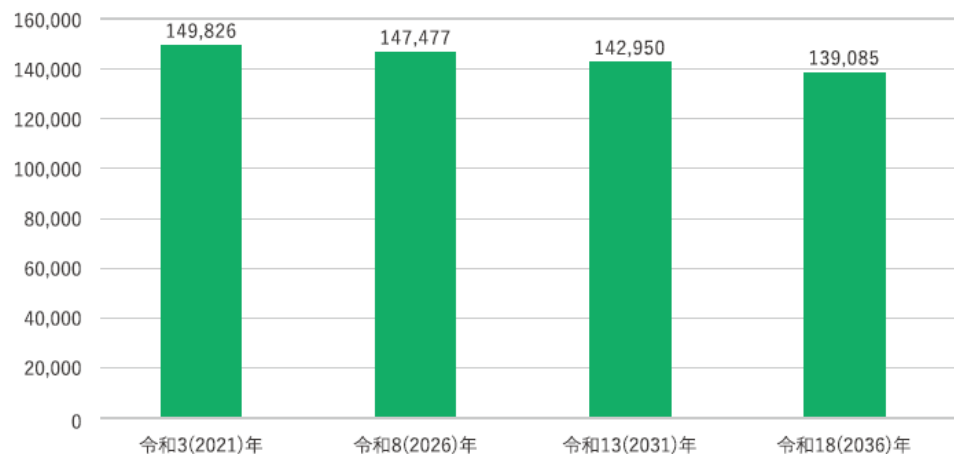
基本理念1 環境共生	環境にやさしい持続可能なまちづくり ・人と自然が共生するまち ・地球にやさしい資源が循環するまち
基本理念2 健康福祉	地域の多様な人々が健康で幸せに暮らせるまちづくり ・健康で生き生きと暮らせるまち ・こどもが幸せに暮らせる、子育てしやすいまち ・高齢者が安心して暮らせるまち ・障害の有無に関わらず自分らしく生活できるまち
基本理念3 都市基盤	便利で快適な都市空間を形成するまちづくり ・魅力ある住みやすく便利なまち ・安全で快適なまち
基本理念4 産業経済	人を中心に地域の産業が元気になるまちづくり ・働きがいを感じ、働き方を見つけられるまち ・企業・事業者が元気なまち ・地域産業を活かした魅力あるまち
基本理念5 教育文化	人を育み文化を創造するまちづくり ・豊かな学びで人を育むまち ・未来へはばたく“さやまっ子”を育むまち ・人権と平和が尊重されるまち ・文化を通して豊かな心を育むまち
基本理念6 市民生活	地域でともに支え合う安全・安心なまちづくり ・一人一人が主役のまち ・災害対応に優れたまち ・安全・安心に暮らせるまち

▶ 全ての取組において「協働によるまちづくり」、「健全な行財政運営」、「デジタル技術の活用」を推進する

第3章 将来人口

令和18年(2036年)においても140,000人台の人口を維持する

■人口の見通し ※各年1月1日現在人口(令和3(2021)年と令和8(2026)年は実績、令和13(2031)年以降は見通し)



人口ビジョン(平成27年度策定)では130,006人と推測



大幅に人口減少のスピードが改善

第4章 土地利用構想

1. 土地利用の方針

- ▶ 第2章を踏まえながら、計画的な土地利用を推進することを示す

2. 都市構造

中枢拠点(狭山市駅周辺)、地域拠点(入曽駅周辺、新狭山駅周辺、稲荷山公園駅周辺)、工業・流通拠点、水と緑の拠点、交通網の形成

- ▶ 各拠点における土地利用の方向性と、道路・交通ネットワークの構築を図ることを示す

3. 都市的土地利用

住宅地、商業・業務地、工業地、公園・緑地

- ▶ 都市における生活や経済活動を支えるインフラ整備などの土地利用の方向性を示す

4. 自然的土地利用

樹林地、農用地、集落地等

- ▶ 都市化された地域以外の土地利用の方向性を示す

5. 土地利用転換

- ▶ 中枢拠点の充実、工業・流通拠点の拡充に向けた土地利用を図る
- ▶ 工業地としての立地条件を備えた地区では、工業や流通機能などの立地を促進する
- ▶ 幹線道路の沿道では、商業機能や流通機能などの立地を促進する

章	節	施策
1 環境共生	1 人と自然が共生するまち	地球環境の保全/生活環境の保全/環境保全への主体的参加/緑地の保全と緑化の推進
	2 地球にやさしい資源が循環するまち	循環型社会の形成
2 健康福祉	1 健康で生き生きと暮らせるまち	福祉の総合的な推進/健康づくり・保健予防の推進/地域医療体制の充実/社会保障制度の円滑な運営
	2 こどもが幸せに暮らせる、子育てしやすいまち	こども・子育て支援の充実/仕事と子育ての両立支援/ひとり親家庭の自立支援の推進/児童虐待防止対策の充実
	3 高齢者が安心して暮らせるまち	高齢者の生きがいづくりの推進/地域包括ケアの推進/介護サービスの充実
	4 障害の有無に関わらず自分らしく生活できるまち	障害者の自立支援の促進/障害者の社会参加の促進
3 都市基盤	1 魅力ある住みやすく便利なまち	コンパクトなまちづくりの推進/道路ネットワークの構築/公共交通ネットワークの構築/計画的な土地利用転換/住みよいまちづくりの推進
	2 安全で快適なまち	住宅などの適正な管理及び安全性の確保の推進/雨水対策の推進/安全で快適な道路環境の維持・保全/安全で安定した上下水道
4 産業経済	1 働きがいを感じ、働き方を見つけられるまち	多様な働き方の支援と雇用機会の拡充
	2 企業・事業者が元気なまち	新たな企業・事業者の育成/地域産業の支援の充実
	3 地域産業を活かした魅力あるまち	地域商業の活性化/工業の活性化/農業の活性化/地域資源を活用した観光の推進
5 教育文化	1 豊かな学びで人を育むまち	生涯学習の推進/生涯スポーツの推進
	2 未来へはばたく“さやまっ子”を育むまち	教育の内容と支援の充実/豊かで健やかな心身の育成/教育環境の充実/家庭や地域との連携
	3 人権と平和が尊重されるまち	人権尊重意識の高揚/平和意識の高揚
	4 文化を通して豊かな心を育むまち	文化の振興/国際交流と都市交流の推進
6 市民生活	1 一人一人が主役のまち	市民主体のまちづくりの推進/男女共同参画の推進
	2 災害対応に優れたまち	危機管理防災体制の充実/消防・救急体制の充実
	3 安全・安心に暮らせるまち	交通安全対策の充実/地域防犯対策の推進/市民相談と消費生活相談の充実/基地周辺環境の整備の推進
計画推進のために	施策を支える柱1 協働によるまちづくり	 52施策(の推進)を支える柱
	施策を支える柱2 健全な行財政運営	
	施策を支える柱3 積極的なデジタル技術の活用	

■ 5年間の前期基本計画の期間において、行財政資源を重点的かつ優先的に配分しながら、本市に関わる全ての主体と連携・協働して取り組んでいく4つの重点テーマと、それらの実現に資する施策などを示しています。

テーマ1（ひと）	テーマ2（まち・しごと）	テーマ3（健康長寿）	テーマ4（市政運営）
若い世代を伸ばそう	まちと産業の進化を目指そう	人生100年時代を支える健康と安全を守ろう	みんなの力で未来につなごう
まちの将来を担う主役は、狭山市発展の原動力となる「若い世代」です。 みんなで若い世代の活躍の場を広げながら、力を伸ばし、可能性を伸ばし、人数も伸ばし、人口減少時代でも活力あるまちづくりを進めます。	まちを支える基盤は、「都市機能」と「産業」です。 みんなでまちに賑わいを創出し、産業を活性化しながら、まちと産業も社会に合わせてアップデートし、人と企業に選ばれるまちづくりを進めます。	人生100年時代を支える土台となるのは、「健康」と「安全」です。 みんなで支え合いながら、誰もが健康で活躍できる、また、安全で安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めます。	わがまち狭山が進む方向は、明るい希望が持てる「未来」です。 みんなで未来に視点を置きながら市政を運営し、不透明・不確実で変わり続ける社会情勢に対し、柔軟に対応するまちづくりを進めます。
⑦ 健康づくり・保健予防の推進 ⑩ こども・子育て支援の充実 ⑪ 仕事と子育ての両立支援 ⑬ 児童虐待防止対策の充実 ⑳ 多様な働き方の支援と雇用機会の充実 ㉑ 教育の内容と支援の充実 ㉒ 豊かで健やかな心身の育成 ㉓ 教育環境の充実 ㉔ 家庭や地域との連携 ㉕ 男女共同参画の推進	⑲ コンパクトなまちづくりの推進 ㉖ 道路ネットワークの構築 ㉗ 公共交通ネットワークの構築 ㉘ 計画的な土地利用転換 ㉙ 新たな企業・事業者の育成 ㉚ 地域産業の支援の充実 ㉛ 地域商業の活性化 ㉜ 工業の活性化 ㉝ 農業の活性化 ㉞ 地域資源を活用した観光の推進	① 地球環境の保全 ⑦ 健康づくり・保健予防の推進 ⑭ 高齢者の生きがいづくりの推進 ⑮ 地域包括ケアの推進 ㉑ 住宅などの適正な管理及び安全性の確保の推進 ㉒ 安全で安定した上下水道 ㉓ 生涯学習の推進 ㉔ 生涯スポーツの推進 ㉕ 市民主体のまちづくりの推進 ㉖ 危機管理防災体制の充実 ㉗ 消防・救急体制の充実 ㉘ 交通安全対策の充実 ㉙ 地域防犯対策の推進	- 柱① 協働によるまちづくり - 柱② 健全な行財政運営 - 柱③ 積極的なデジタル技術の活用

👍 仕事と子育ての両立支援



👍 教育の内容と支援の充実



👍 豊かで健やかな心身の育成



👍 男女共同参画の推進



コンパクトなまちづくりの推進



農業の活性化



地域商業の活性化



多様な働き方の支援と雇用機会の拡充



計画的な土地利用転換



👍 市民主体のまちづくりの推進



👍 安全で安定した上下水道



👍 危機管理防災体制の充実



👍 地球環境の保全



👍 地域防犯対策の推進



重点テーマ4 みんなの力で未来につなごう

- 協働によるまちづくり 健全な行財政運営(公共施設マネジメントの推進)



- 積極的なデジタル技術の活用



- 協働によるまちづくり(シティプロモーション活動の推進) 健全な行財政運営(ふるさと納税制度の活用)



さやまちょこっとなび

